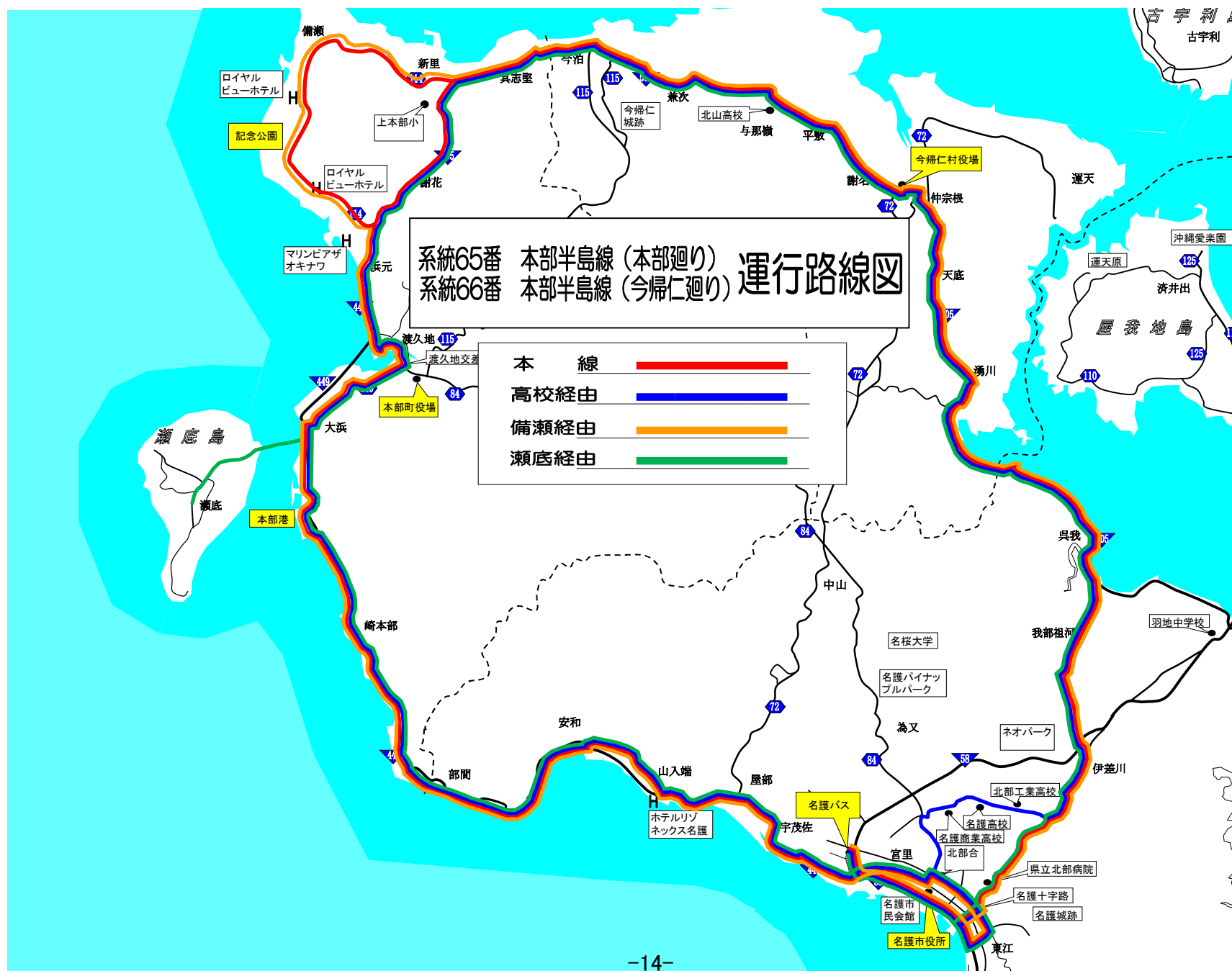




系統 67番 辺土名線 運行路線図

系統 67番 辺土名線

本 線 ——

高校経由 ——



表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名		沖縄バス(株)										8年度											
1. 申請事業者の概要																							
補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業																						
	営業収益	1,468,569	千円	営業外収益	52,563	千円	経常収益(イ)	1,521,132	千円														
	営業費用	1,690,072	千円	営業外費用	30,474	千円	経常費用(ロ)	1,720,546	千円														
	営業損益	△ 221,503	千円	営業外損益	22,089	千円	経常損益	△ 199,414	千円														
補助対象期間の 基準年度の 実車走行キロ(ハ)	5,761,235.8	km								経常収支率	88.40	%											
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業																						
	営業収益	1,372,564	千円	営業外収益	33,928	千円	経常収益(イ')	1,406,492	千円														
	営業費用	1,748,757	千円	営業外費用	22,183	千円	経常費用(ロ')	1,770,940	千円														
	営業損益	△ 376,193	千円	営業外損益	11,745	千円	経常損益	△ 364,448	千円														
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	6,628,514.4	km								経常収支率	79.42	%											
基準期間の前々年度 の 損益状況	乗合バス事業																						
	営業収益	1,229,789	千円	営業外収益	26,337	千円	経常収益(イ'')	1,256,126	千円														
	営業費用	1,889,499	千円	営業外費用	26,965	千円	経常費用(ロ'')	1,916,464	千円														
	営業損益	△ 659,710	千円	営業外損益	△ 628	千円	経常損益	△ 660,338	千円														
基準期間の前々年度 の 実車走行キロ(ハ'')	7,462,479.4	km								経常収支率	65.54	%											
(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)																							
補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c																				
沖縄	256. 円 81 銭	267. 円 16 銭	298. 円 64 銭																				
※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。																							
2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益																							
補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常 費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト																			
沖縄	274. 円 20 銭		274. 円 20 銭	264. 円 02 銭																			
3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合																							
補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番 号	特 例 措 置	運 行 系 統 名	起 点	主 な 経 由 地	終 点	計画運行 日数	計画運行回 数 ()	計画平均乗 車 密 度	計画 輸 送 量	系統キロ程	地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ程	系統キロ程と地域公共交 通再編事業を実施する区 域におけるキロ程との比 率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程	他路線との 競合率	補助ブロッ ク外乗入 部分、同一 補助ブロッ ク都道府 県外乗入 部分及び 他路線と の競合部 分以外の キロ程の 比率					
																			①=カッコ 内	②	①×② =③	チ	オ
沖縄	1		名護東線	屋敷名BT	辺野古	名護BT	365 日	4,132.0 (11.3)	5.0	56.5 人	往59.2 km 復59.2 km	(平均) 59.2 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.000%	100.000%		
	2		与那国線	那覇BT	渡口	屋敷名BT	365 日	5,762.0 (15.7)	6.2	97.3 人	往38.0 km 復38.0 km	38.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往25.9 km 復25.9 km	25.9 km	68.158%	31.842%
	3																						
合計		系統									往97.2 km 復97.2 km	97.2 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km		往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往25.9 km 復25.9 km	25.9 km		
補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番 号	特 例 措 置	補助ブロッ ク外乗入部 分、同一補 助ブロック 都道府県外 乗入部分及 び他路線と の競合部分 以外のキロ 程の比率	計画実車走 行キロ	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象 経常費用 の見込額 (d+e+f)/3 =ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象 経常収益 の見込額 ノ×フ以上の額:ヨ	補助対象 経常費用 から経常 収益を控除 した額 カー=ヨ-タ	補助対象 経常費用 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれ か少ないほうの額 ソ							
							基準期間の前々年度		基準期間の前年度		基準期間												
							経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ''÷マ''=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=f								
沖縄	1		100.00%	493,956.6	135,442,899円	192. 円 49 銭	184,303,794円	1,123,942.8	163.円97銭	212,719,724円	1,111,262.6	191.円42銭	243,968,610円	1,098,494.1	222.円09銭	95,081,705 円	40,361,194 円	60,949,304 円	40,361,194 円				
	2		100.00%	442,688.6	121,385,214円	230. 円 77 銭	86,038,986円	462,699.4	185.円95銭	101,877,148円	435,407.8	233.円98銭	118,771,370円	436,036.0	272.円38銭	102,159,248 円	19,225,966 円	54,623,346 円	19,225,966 円				
	3																						
合計				936645.2km	256,828,113円		270,342,780円	1586642.2km		314,586,872円	1546670.4km		362,739,980円	1534530.1km		197,240,953 円	59,587,160 円	115,572,650 円	59,587,160 円				

補助 ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ラ=ツ	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数ノ①計画運行回数=ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
沖縄	1		40,361,194 円	40,361,194 円	0 円	40,361 千円	20,180.5 千円	40,361,194円	20,180,694円	20,180,500円	100.0%		0.0%	0円	0.0%	194円	0.0%	
	2		6,121,932 円	19,225,966 円	0 円	6,121 千円	3,060.5 千円	19,225,966円	16,165,466円	3,060,500円	18.9%		0.0%	0円	0.0%	13,104,966円	81.1%	
	3																	
合計			46,483,126 円	59,587,160 円	0 円	46,482 千円	23,241.0 千円	59,587,160円	36,346,160円	23,241,000円	%	0円	%	0円	%	13,105,160円	%	

- (1) 記載要領
- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を記載する。
- 9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）－補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ス））に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、（ホ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ホ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ネ）の金額又は（ソ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ソ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- (2) 添付書類
1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1－5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限り）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1－5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	沖縄バス(株)	9年度
------	---------	-----

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,468,569 千円	営業外収益	52,563 千円	経常収益(イ)	1,521,132 千円	
	営業費用	1,690,072 千円	営業外費用	30,474 千円	経常費用(ロ)	1,720,546 千円	
	営業損益	△ 221,503 千円	営業外損益	22,089 千円	経常損益	△ 199,414 千円	
補助対象期間の 基準年度の 実車走行キロ(ハ)	5,761,235.8 km					経常収支率	88.40 %
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,372,564 千円	営業外収益	33,928 千円	経常収益(イ')	1,406,492 千円	
	営業費用	1,748,757 千円	営業外費用	22,183 千円	経常費用(ロ')	1,770,940 千円	
	営業損益	△ 376,193 千円	営業外損益	11,745 千円	経常損益	△ 364,448 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	6,628,514.4 km					経常収支率	79.42 %
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,229,789 千円	営業外収益	26,337 千円	経常収益(イ'')	1,256,126 千円	
	営業費用	1,889,499 千円	営業外費用	26,965 千円	経常費用(ロ'')	1,916,464 千円	
	営業損益	△ 659,710 千円	営業外損益	△ 628 千円	経常損益	△ 660,338 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	7,462,479.4 km					経常収支率	65.54 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
沖縄	256. 円 81 銭	267. 円 16 銭	298. 円 64 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
沖縄	274. 円 20 銭		274. 円 20 銭	264. 円 02 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブ ッ ク 名	申請 番 号	特 例 措 置	運 行 系 統 名	運 行 系 統			計 画 運 行 日 数	計 画 運 行 回 数 ()	計 画 平 均 乗 車 密 度	計 画 輸 送 量	系 統 キ ロ 程		地 域 公 共 交 通 再 編 事 業 を 実 施 す る 区 域 に お け る キ ロ 程	系 統 キ ロ 程 と 地 域 公 共 交 通 再 編 事 業 を 実 施 す る 区 域 に お け る キ ロ 程 と の 比 率	補 助 ブ ッ ク 外 乗 入 部 分 の キ ロ 程	同 一 補 助 ブ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 の キ ロ 程		他 路 線 と の 競 合 部 分 に 係 る キ ロ 程		他 路 線 と の 競 合 率	補 助 ブ ッ ク 外 乗 入 部 分 、 同 一 補 助 ブ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 及 び 他 路 線 と の 競 合 部 分 以 外 の キ ロ 程 の 比 率	
				起 点	主 な 経 由 地	終 点					チ	オ				オ ÷ チ ＝ ク	リ	ヌ	ル			ル ÷ チ
沖縄	1		名護東線	屋敷名BT	辺野古	名護BT	365 日	4136.0回 (11.3)	5.0	56.5 人	往59.2 km 復59.2 km	(平均) 59.2 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.000%	100.000%	
	2		与那志線	那覇BT	渡口	屋敷名BT	365 日	5,779.0 (15.8)	6.2	98.0 人	往38.0 km 復38.0 km	38.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	25.9 km 25.9 km	68.158%	31.842%	
	3																					
合計			系統								往97.2 km 復97.2 km	97.2 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km		往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往25.9 km 復25.9 km	25.9 km	

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロッ ク外乗入部 分、同一補 助ブロッ ク都道府県外 乗入部分及 び他路線と の競合部分 以外のキロ 程の比率	計画実車走 行キロ	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経 費 の限度額	タ又はレのうちいずれ か少ないほうの額	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ''÷マ''= d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'= e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=イ					
沖縄	1		100.00%	494,465.6	135,582,522円	192. 円 49 銭	184,303,794円	1,123,942.6	163.円97銭	212,719,724円	1,111,262.6	191.円42銭	243,968,610円	1,098,494.1	222.円09銭	95,179,721 円	40,402,801 円	61,012,134 円	40,402,801 円
	2		100.00%	443,577.8	121,629,032円	230. 円 77 銭	86,038,986円	462,699.4	185.円95銭	101,877,148円	435,407.8	233.円98銭	118,771,370円	436,036.0	272.円38銭	102,364,448 円	19,264,584 円	54,733,064 円	19,264,584 円
	3																		
合計				938043.6km	257,211,554円		270,342,780円	1586642.2km		314,596,872円	1546670.4km		362,739,980円	1534530.1km		197,544,169 円	59,667,385 円	115,745,198 円	59,667,385 円

補助 ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの ソ×ラ=ツ	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数 ノ①計画運行回数= ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から 国庫補助額 を控除した 額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
沖縄	1		40,402,801 円	40,402,801 円	0 円	40,402 千円	20,201.0 千円	40,402,801円	20,201,801円	20,201,000円	100.0%		0.0%	0円	0.0%	801円	0.0%	
	2		6,134,228 円	19,264,584 円	0 円	6,134 千円	3,067.0 千円	19,264,584円	16,197,584円	3,067,000円	18.9%		0.0%	0円	0.0%	13,130,584円	81.1%	
	3																	
合計			46,537,029 円	59,667,385 円	0 円	46,536 千円	23,268.0 千円	59,667,385円	36,399,385円	23,268,000円	%	0円	%	0円	%	13,131,385円	%	

- (1) 記載要領
- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者においては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を記載する。
- 9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）－補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ス））に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、（ホ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ホ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ホ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- (2) 添付書類
1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1－5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1－5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	沖縄バス(株)	10年度
------	---------	------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,468,569 千円	営業外収益	52,563 千円	経常収益(イ)	1,521,132 千円	
	営業費用	1,690,072 千円	営業外費用	30,474 千円	経常費用(ロ)	1,720,546 千円	
	営業損益	△ 221,503 千円	営業外損益	22,089 千円	経常損益	△ 199,414 千円	
補助対象期間の 基準年度の 実車走行キロ(ハ)	5,761,235.8 km					経常収支率	88.40 %
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,372,564 千円	営業外収益	33,928 千円	経常収益(イ')	1,406,492 千円	
	営業費用	1,748,757 千円	営業外費用	22,183 千円	経常費用(ロ')	1,770,940 千円	
	営業損益	△ 376,193 千円	営業外損益	11,745 千円	経常損益	△ 364,448 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	6,628,514.4 km					経常収支率	79.42 %
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,229,789 千円	営業外収益	26,337 千円	経常収益(イ'')	1,256,126 千円	
	営業費用	1,889,499 千円	営業外費用	26,965 千円	経常費用(ロ'')	1,916,464 千円	
	営業損益	△ 659,710 千円	営業外損益	△ 628 千円	経常損益	△ 660,338 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	7,462,479.4 km					経常収支率	65.54 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
沖縄	256. 円 81 銭	267. 円 16 銭	298. 円 64 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
沖縄	274. 円 20 銭		274. 円 20 銭	264. 円 02 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブ ッ ク 名	申請 番 号	特 例 措 置	運 行 系 統 名	運 行 系 統			計 画 運 行 日 数	計 画 運 行 回 数 ()	計 画 平 均 乗 車 密 度	計 画 輸 送 量	系 統 キ ロ 程		地 域 公 共 交 通 再 編 事 業 を 実 施 す る 区 域 に お け る キ ロ 程	系 統 キ ロ 程 と 地 域 公 共 交 通 再 編 事 業 を 実 施 す る 区 域 に お け る キ ロ 程 と の 比 率	補 助 ブ ッ ク 外 乗 入 部 分 の キ ロ 程	同 一 補 助 ブ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 の キ ロ 程		他 路 線 と の 競 合 部 分 に 係 る キ ロ 程		他 路 線 と の 競 合 率	補 助 ブ ッ ク 外 乗 入 部 分 、 同 一 補 助 ブ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 及 び 他 路 線 と の 競 合 部 分 以 外 の キ ロ 程 の 比 率
				起 点	主 な 経 由 地	終 点					①＝カッ コ 内	②				①×② ＝③	チ	オ	オ÷チ＝ク		
沖縄	1		名護東 線	屋座名 BT	辺野古	名護 BT	366 日	4150.0回 (11.3)	5.0	56.5 人	往59.2 km 復59.2 km	(平均) 59.2 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.000%	100.000%
	2		与那 志線	那覇 BT	渡口	屋座名 BT	366 日	5802.0回 (15.8)	6.2	98.0 人	往38.0 km 復38.0 km	38.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往25.9 km 復25.9 km	25.9 km	68.158%	31.842%
	3																				
合計			系統								往97.2 km 復97.2 km	97.2 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km		往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往25.9 km 復25.9 km	25.9 km		

補助 ブ ッ ク 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロッ ク外乗入部 分、同一補 助ブロッ ク都道府県外 乗入部分及 び他路線と の競合部分 以外のキロ 程の比率	計画実車走 行キロ	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経 費 の 限度額	タ又はレのうちいずれ か少ないほうの額	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ''÷マ''= d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'= e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=イ					
						ノ×ワ以上の額:ヨ													
沖縄	1		100.00%	496,160.2	136,047,126円	192. 円 49 銭	184,303,794円	1,123,942.8	163.円97銭	212,719,724円	1,111,262.6	191.円42銭	243,968,610円	1,098,494.1	222.円09銭	95,505,876 円	40,541,250 円	61,221,206 円	40,541,250 円
	2		100.00%	445,323.9	122,107,813円	230. 円 77 銭	86,038,986円	462,699.4	185.円95銭	101,877,148円	435,407.8	233.円98銭	118,771,370円	436,036.0	272.円38銭	102,767,396 円	19,340,417 円	54,948,515 円	19,340,417 円
	3																		
合計				941484.1km	258,154,939円		270,342,780円	1586642.2km		314,586,872円	1546670.4km		362,739,980円	1534530.1km		198,273,272 円	59,881,667 円	116,169,721 円	59,881,667 円

補助 ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの ソ×ラ=ツ	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数 ノ①計画運行回数= ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ウ=ヨ=ム	損失額から 国庫補助額 を控除した 額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
沖縄	1		40,541,250 円	40,541,250 円	0 円	40,541 千円	20,270.5 千円	40,541,250円	20,270,750円	20,270,500円	100.0%		0.0%	0円	0.0%	250円	0.0%	
	2		6,158,375 円	19,340,417 円	0 円	6,158 千円	3,079.0 千円	19,340,417円	16,261,417円	3,079,000円	18.9%		0.0%	0円	0.0%	13,182,417円	81.1%	
	3																	
合計			46,699,625 円	59,881,667 円	0 円	46,699 千円	23,349.0 千円	59,881,667円	36,532,167円	23,349,500円	%	0円	%	0円	%	13,182,667円	%	

- (1) 記載要領
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
 - 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
 - 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
 - 「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
 - 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
 - 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
 - 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
 - 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を記載する。
 - 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
 - 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
 - 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。
 - 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）－補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ス））に係るキロ程を記載すること。
 - 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
 - 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
 - 「補助対象経費」の欄は、（ホ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ホ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ホ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
 - 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
 - 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
 - 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- (2) 添付書類
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
 - 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1－5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1－5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
 - 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	株式会社 琉球バス交通	8年度
------	-------------	-----

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	2,877,293 千円	営業外収益	22,448 千円	経常収益(イ)	2,899,741 千円	
	営業費用	2,809,876 千円	営業外費用	13,103 千円	経常費用(ロ)	2,822,979 千円	
	営業損益	67,417 千円	営業外損益	9,345 千円	経常損益	76,762 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	10,018,213.5 km					経常収支率	102.72 %
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	2,643,373 千円	営業外収益	21,818 千円	経常収益(イ')	2,665,191 千円	
	営業費用	2,775,021 千円	営業外費用	16,250 千円	経常費用(ロ')	2,791,271 千円	
	営業損益	△ 131,648 千円	営業外損益	5,568 千円	経常損益	△ 126,080 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	10,770,684.5 km					経常収支率	95.48 %
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	2,206,089 千円	営業外収益	46,391 千円	経常収益(イ'')	2,252,480 千円	
	営業費用	2,682,455 千円	営業外費用	20,501 千円	経常費用(ロ'')	2,702,956 千円	
	営業損益	△ 476,366 千円	営業外損益	25,890 千円	経常損益	△ 450,476 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	11,232,588.1 km					経常収支率	83.33 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
沖縄	240. 円 63 銭	259. 円 15 銭	281. 円 78 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
沖縄	260. 円 52 銭		260. 円 52 銭	289. 円 44 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブ ッ ク 名	申請 番 号	特 例 措 置	運行 系 統 名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回 数 ()	計画平均乗 車 密度	計画 輸 送 量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ程	系統キロ程と地域公共交 通再編事業を実施する区 域におけるキロ程との比 率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程	他路線と の競合率	補助ブロッ ク外乗入 部分、同一 補助ブロッ ク都道府 県外乗入 部分及び 他路線と の競合部 分以外の キロ程の 比率	
				起点	主な 経由 地	終点					チ	オ			オ÷チ=ク	リ	ヌ	ル				ル÷チ
沖縄	1		玉泉洞 糸満	糸満	具志堅	玉泉洞	365 日	4256.0回 (11.6)	2.0	23.2 人	往19.0 km 復19.0 km	(平均) 19.0 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	100.000%	
	2		豊見城 市内一周線	豊崎 ビーチ	渡根名	豊崎 ビーチ	365 日	4848.0回 (13.2)	6.5	85.8 人	往28.2 km 復28.2 km	28.2 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	100.000%	
	3		百名 (船越 経由)	那覇 BT	船越	百名 BT	365 日	3698.0回 (10.1)	5.2	52.5 人	往17.9 km 復17.9 km	17.9 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往10.5 km 復10.5 km	10.5 km	58.65%	41.340%	
	4		中部線	読谷	コザ	砂辺	365 日	7344.5回 (20.1)	5.0	100.5 人	往30.5 km 復30.5 km	30.5 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往19.0 km 復19.0 km	19.0 km	62.29%	37.704%	
合計			系統								往95.6 km 復95.6 km	95.6 km	往0.0 km 復0.0 km		往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往29.5 km 復29.5 km	29.5 km		

補助 ブ ッ ク 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブ ッ ク 外 乗 入 部 分、同一 補助ブ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 及 び 他 路 線 と の 競 合 部 分 以 外 の キ ロ 程 の 比 率 (チー(リナ ヌ))÷チニ ヲ	計画実車走 行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	(d+e+f)/3 = ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨニタ	補助対象経 費 の 限 度 額 カ×9/20ニレ	タ又はレのうちい ずれか少ないほう の額 ソ
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ''÷マ''ニ d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'ニ e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マニf				
沖縄	1		100.00%	163,583.7km	42,616,825円	90. 円 00 銭	13,634,739円	163673.4km	83.円30銭	14,372,567円	161913.7km	88.円76銭	15,696,015円	160250.3km	97.円94銭	14,722,533 円	27,894,292 円	19,177,571 円	19,177,571 円
	2		100.00%	134,616.9km	35,070,394円	95. 円 86 銭	11,346,435円	135250.7km	83.円89銭	12,530,702円	134020.1km	93.円49銭	14,631,392円	132749.0km	110.円21銭	12,904,376 円	22,166,018 円	15,781,677 円	15,781,677 円
	3		100.00%	132,388.4km	34,489,825円	246. 円 39 銭	28,805,733円	139426.7km	206.円60銭	34,514,812円	138044.8km	250.円02銭	37,505,201円	132728.5km	282.円57銭	32,619,177 円	1,870,648 円	15,520,421 円	1,870,648 円
	4		100.00%	447,217.1km	116,508,998円	190. 円 97 銭	91,489,247円	570290.9km	160.円42銭	106,878,901円	564406.6km	189.円36銭	124,712,596円	558920.0km	223.円13銭	85,405,049 円	31,103,949 円	52,429,049 円	31,103,949 円
合計				877806.1km	228,686,042円		145,276,154円	1008641.7km		168,296,982円	998385.2km		192,545,204円	984647.8km		145,651,135 円	83,034,907 円	102,908,718 円	67,933,845 円

補助 ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数 ÷①計画運行回数＝ ホ	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から 国庫補助額 を控除した 額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
沖縄	1		19,177,571 円	19,177,571 円	6,612,955 円	6,612 千円	3,306.0 千円	27,894,292円	24,588,292円	3,306,000円	13.4%	21,282,292円	86.6%	0円	0.0%	0円	0.0%	
	2		15,781,677 円	15,781,677 円	15,781,677 円	15,781 千円	7,890.5 千円	22,166,018円	14,275,518円	7,890,500円	55.3%	6,385,018円	44.7%	0円	0.0%	0円	0.0%	
	3		773,325 円	1,870,648 円	773,325 円	773 千円	386.5 千円	1,870,648円	1,484,148円	386,500円	26.1%	956,052円	64.4%	0円	0.0%	141,596円	9.5%	
	4		11,727,432 円	31,103,949 円	11,727,432 円	11,727 千円	5,863.5 千円	31,103,949円	25,240,449円	5,863,500円	23.2%	0円	0.0%	0円	0.0%	19,376,949円	76.8%	
合計			47,460,005 円	67,933,845 円	34,895,389 円	34,893 千円	17,446.0 千円	83,034,907円	65,588,407円	17,446,500円	%	28,623,362円	%	0円	%	19,518,545円	%	

- (1) 記載要領
- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自賃第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）ー補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ス））に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、（ホ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ホ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ホ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ハ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）
- (2) 添付書類
1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	株式会社 琉球バス交通	9年度
------	-------------	-----

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,877,293 千円	営業外収益	22,448 千円	経常収益(イ)	2,899,741 千円
	営業費用	2,809,876 千円	営業外費用	13,103 千円	経常費用(ロ)	2,822,979 千円
	営業損益	67,417 千円	営業外損益	9,345 千円	経常損益	76,762 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	10,018,213.5 km					経常収支率 102.72 %

基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,643,373 千円	営業外収益	21,818 千円	経常収益(イ')	2,665,191 千円
	営業費用	2,775,021 千円	営業外費用	16,250 千円	経常費用(ロ')	2,791,271 千円
	営業損益	△ 131,648 千円	営業外損益	5,568 千円	経常損益	△ 126,080 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	10,770,684.5 km					経常収支率 95.48 %

基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業					
	営業収益	2,206,089 千円	営業外収益	46,391 千円	経常収益(イ'')	2,252,480 千円
	営業費用	2,682,455 千円	営業外費用	20,501 千円	経常費用(ロ'')	2,702,956 千円
	営業損益	△ 476,366 千円	営業外損益	25,890 千円	経常損益	△ 450,476 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	11,232,588.1 km					経常収支率 83.33 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
沖縄	240. 円 63 銭	259. 円 15 銭	281. 円 78 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
沖縄	260. 円 52 銭		260. 円 52 銭	289. 円 44 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブ ッ ク 名	申請 番 号	特 例 措 置	運行 系 統 名	運行系統			計画運行 日数	計画運行回 数 ()	計画平均乗 車 密度	計画 輸 送 量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ程	系統キロ程と地域公共交 通再編事業を実施する区 域におけるキロ程との比 率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程	他路線と の競合率	補助ブロッ ク外乗入 部分、同一 補助ブロッ ク都道府 県外乗入 部分及び 他路線と の競合部 分以外のキ ロ程の比 率	
				起点	主な 経由地	終点					チ	オ			オ÷チ=ク	リ	ヌ	ル				ル÷チ
							①=カッコ 内	②		①×② =③											(チー(リ＋ ヌ＋ル)) ÷チ=ヲ	
沖縄	1		玉泉洞 糸満	糸満	具志堅	玉泉洞	365 日	4258.0回 (11.6)	2.0	23.2 人	往19.0 km 復19.0 km	(平均) 19.0 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	100.000%	
	2		豊見城 市内一周線	豊崎 ビーチ	渡根名	豊崎 ビーチ	365 日	4864.0回 (13.3)	6.5	86.4 人	往28.2 km 復28.2 km	28.2 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	100.000%	
	3		百名 (船越 経由)	那覇 BT	船越	百名 BT	365 日	3709.0回 (10.1)	5.2	52.5 人	往17.9 km 復17.9 km	17.9 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	10.5 km 10.5 km	58.65%	41.340%	
	4		中部線	読谷	コザ	砂辺	365 日	7358.5回 (20.1)	5.0	100.5 人	往30.5 km 復30.5 km	30.5 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	往19.0 km 復19.0 km	19.0 km	62.29%	37.704%
合計			系統								往95.6 km 復95.6 km	95.6 km	往0.0 km 復0.0 km			往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	往29.5 km 復29.5 km	29.5 km		

補助 ブ ッ ク 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率 (チー(リ+ヌ))÷チ=ヲ	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×フ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 (d+e+f)/3 = ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カー=ヨ-タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ''÷マ'' = d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ' = e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ= f				
沖縄	1		100.00%	163,675.1km	42,640,637円	90. 円 00 銭	13,634,739円	163673.4km	83.円30銭	14,372,567円	161913.7km	88.円76銭	15,696,015円	160250.3km	97.円94銭	14,730,759 円	27,909,878 円	19,188,286 円	19,188,286 円
	2		100.00%	135,050.7km	35,183,408円	95. 円 86 銭	11,346,435円	135250.7km	83.円89銭	12,530,702円	134020.1km	93.円49銭	14,631,392円	132749.0km	110.円21銭	12,945,960 円	22,237,448 円	15,832,533 円	15,832,533 円
	3		100.00%	132,782.2km	34,592,418円	246. 円 39 銭	28,805,733円	139426.7km	206.円60銭	34,514,812円	138044.8km	250.円02銭	37,505,201円	132728.5km	282.円57銭	32,716,206 円	1,876,212 円	15,566,588 円	1,876,212 円
	4		100.00%	448,066.3km	116,730,232円	190. 円 97 銭	91,489,247円	570290.9km	160.円42銭	106,878,901円	564406.6km	189.円36銭	124,712,596円	558920.0km	223.円13銭	85,567,221 円	31,163,011 円	52,528,604 円	31,163,011 円
合計				879574.3km	229,146,695円		145,276,154円	1008641.7km		168,286,982円	998385.2km		192,545,204円	984647.8km		145,960,146 円	83,186,549 円	103,116,011 円	68,060,042 円

補助 ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数 ノ①計画運行回数＝ ホ	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から 国庫補助額 を控除した 額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
沖縄	1		19,188,286 円	19,188,286 円	6,616,650 円	6,616 千円	3,308.0 千円	27,909,878円	24,601,878円	3,308,000円	13.4%	21,293,878円	86.6%	0円	0.0%	0円	0.0%	
	2		15,832,533 円	15,832,533 円	15,832,533 円	15,832 千円	7,916.0 千円	22,237,448円	14,321,448円	7,916,000円	55.3%	6,405,448円	44.7%	0円	0.0%	0円	0.0%	
	3		775,626 円	1,876,212 円	775,626 円	775 千円	387.5 千円	1,876,212円	1,488,712円	387,500円	26.1%	959,156円	64.4%	0円	0.0%	142,056円	9.5%	
	4		11,749,701 円	31,163,011 円	11,749,701 円	11,749 千円	5,874.5 千円	31,163,011円	25,288,511円	5,874,500円	23.2%	0円	0.0%	0円	0.0%	19,414,011円	76.8%	
合計			47,546,146 円	68,060,042 円	34,974,510 円	34,972 千円	17,486.0 千円	83,186,549円	65,700,549円	17,486,000円	%	28,658,482円	%	0円	%	19,556,067円	%	

- (1) 記載要領
- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自賃第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5.ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）ー補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、（ホ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ホ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ホ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ハ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）
- (2) 添付書類
1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	株式会社 琉球バス交通	10年度
------	-------------	------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	2,877,293 千円	営業外収益	22,448 千円	経常収益(イ)	2,899,741 千円	
	営業費用	2,809,876 千円	営業外費用	13,103 千円	経常費用(ロ)	2,822,979 千円	
	営業損益	67,417 千円	営業外損益	9,345 千円	経常損益	76,762 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	10,018,213.5 km					経常収支率	102.72 %
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	2,643,373 千円	営業外収益	21,818 千円	経常収益(イ')	2,665,191 千円	
	営業費用	2,775,021 千円	営業外費用	16,250 千円	経常費用(ロ')	2,791,271 千円	
	営業損益	△ 131,648 千円	営業外損益	5,568 千円	経常損益	△ 126,080 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	10,770,684.5 km					経常収支率	95.48 %
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	2,206,089 千円	営業外収益	46,391 千円	経常収益(イ'')	2,252,480 千円	
	営業費用	2,682,455 千円	営業外費用	20,501 千円	経常費用(ロ'')	2,702,956 千円	
	営業損益	△ 476,366 千円	営業外損益	25,890 千円	経常損益	△ 450,476 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	11,232,588.1 km					経常収支率	83.33 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ'÷ハ''=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ'=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
沖縄	240. 円 63 銭	259. 円 15 銭	281. 円 78 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
沖縄	260. 円 52 銭		260. 円 52 銭	289. 円 44 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番 号	特 例 措 置	運行系統			計画運行 日数	計画運行回 数 ()	計画平均乗 車 密度	計画 輸 送 量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ程	系統キロ程と地域公共交 通再編事業を実施する区 域におけるキロ程との比 率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程		同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程		他路線と の競合率	補助ブロッ ク外乗入 部分、同一 補助ブロッ ク都道府 県外乗入 部分及び 他路線と の競合部 分以外の キロ程の 比率	
			起点	主な 経由 地	終点					チ	オ			オ÷チ=ク	リ	ヌ	ル	ル÷チ	(チー(リ＋ヌ＋ル)) ÷チ=ヲ			
沖縄	1		玉泉洞 糸満	糸満	具志堅	玉泉洞	366 日	4271.0回 (11.6)	2.0	23.2 人	往19.0 km 復19.0 km	(平均) 19.0 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	100.000%	
	2		豊見城 市内一 周縁	豊崎 ビーチ	渡根名	豊崎 ビーチ	366 日	4888.0回 (13.3)	6.5	86.4 人	往28.2 km 復28.2 km	28.2 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	100.000%	
	3		百名 (船越 経由)	那覇 BT	船越	百名 BT	366 日	3726.5回 (10.1)	5.2	52.5 人	往17.9 km 復17.9 km	17.9 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	10.5 km 10.5 km	58.65%	41.340%	
	4		中郡線	読谷	コザ	砂辺	366 日	7388.0回 (20.1)	5.0	100.5 人	往30.5 km 復30.5 km	30.5 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	往19.0 km 復19.0 km	19.0 km	62.29%	37.704%
合計			系統								往95.6 km 復95.6 km	95.6 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km		往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	往29.5 km 復29.5 km	29.5 km		

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番 号	特 例 措 置	補助ブロッ ク外乗入部 分、同一補 助ブロック 都道府県外 乗入部分及 び他路線と の競合部分 以外のキロ 程の比率	計画実車走 行キロ (チー(リナ ス))÷チニ ヨ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 (d+e+f)/3 = ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨ=タ	補助対象経 費 の限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいづれ か少ないほうの額 ソ
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ''÷マ''=d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=f				
沖縄	1		100.00%	164,184.5km	42,773,345円	90. 円 00 銭	13,634,739円	163673.4km	83.円30銭	14,372,567円	161913.7km	88.円76銭	15,696,015円	160250.3km	97.円94銭	14,776,605 円	27,996,740 円	19,248,005 円	19,248,005 円
	2		100.00%	135,710.1km	35,355,195円	95. 円 86 銭	11,346,435円	135250.7km	83.円89銭	12,530,702円	134020.1km	93.円49銭	14,631,392円	132749.0km	110.円21銭	13,009,170 円	22,346,025 円	15,909,837 円	15,909,837 円
	3		100.00%	133,408.7km	34,755,634円	246. 円 39 銭	28,805,733円	139426.7km	206.円60銭	34,514,812円	138044.8km	250.円02銭	37,505,201円	132728.5km	282.円57銭	32,870,569 円	1,885,065 円	15,640,035 円	1,885,065 円
	4		100.00%	449,860.4km	117,197,631円	190. 円 97 銭	91,489,247円	570290.9km	160.円42銭	106,878,901円	564406.6km	189.円36銭	124,712,596円	558920.0km	223.円13銭	85,909,840 円	31,287,791 円	52,738,933 円	31,287,791 円
合計				883,163.7km	230,081,805円		145,276,154円	1,008,641.7km		168,286,982円	998,385.2km		192,545,204円	984,647.8km		146,566,184 円	83,515,621 円	103,536,810 円	68,330,698 円

補助 ブ ロッ ク 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数 ÷①計画運行回数＝ ネ	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から 国庫補助額 を控除した 額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
沖縄	1		19,248,005 円	19,248,005 円	6,637,243 円	6,637 千円	3,318.5 千円	27,996,740円	24,678,240円	3,318,500円	13.4%	21,359,740円	86.6%	0円	0.0%	0円	0.0%	
	2		15,909,837 円	15,909,837 円	15,909,837 円	15,909 千円	7,954.5 千円	22,346,025円	14,391,525円	7,954,500円	55.3%	6,437,025円	44.7%	0円	0.0%	0円	0.0%	
	3		779,285 円	1,885,065 円	779,285 円	779 千円	389.5 千円	1,885,065円	1,495,565円	389,500円	26.1%	963,383円	64.4%	0円	0.0%	142,682円	9.5%	
	4		11,796,748 円	31,287,791 円	11,796,748 円	11,796 千円	5,898.0 千円	31,287,791円	25,389,791円	5,898,000円	23.2%	0円	0.0%	0円	0.0%	19,491,791円	76.8%	
合計			47,733,875 円	68,330,698 円	35,123,113 円	35,121 千円	17,560.0 千円	83,515,621円	65,955,121円	17,560,500円	%	28,760,148円	%	0円	%	19,634,473円	%	

- (1) 記載要領
- 1.乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 2.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相連している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 3.補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 4.「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 5.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
- 6.地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 7.申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 8.「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2-5。ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 9.「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 10.「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。
- 12.「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）－補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）－同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ス））に係るキロ程を記載すること。
- 13.「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 14.「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 15.「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 16.「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 17.「補助対象経費」の欄は、（ホ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ホ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ネ）の金額又は（ソ）の金額に（ク）の金額又は（ツ）の金額から左記の場合の（ネ）の金額又は（ソ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ソ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 18.「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 19.「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 20.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 21.補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）
- (2) 添付書類
1. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
2. 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式1－5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式1－5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
3. 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	那覇バス 株式会社	8年度
------	-----------	-----

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,423,689 千円	営業外収益	49,359 千円	経常収益(イ)	1,473,048 千円	
	営業費用	1,726,637 千円	営業外費用	29,677 千円	経常費用(ロ)	1,756,314 千円	
	営業損益	△ 302,948 千円	営業外損益	19,682 千円	経常損益	△ 283,266 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,675,299.9 km					経常収支率	83.87 %
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,318,760 千円	営業外収益	302,436 千円	経常収益(イ')	1,621,196 千円	
	営業費用	1,698,841 千円	営業外費用	22,812 千円	経常費用(ロ')	1,721,653 千円	
	営業損益	△ 380,081 千円	営業外損益	279,624 千円	経常損益	△ 100,457 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	4,988,396.8 km					経常収支率	94.17 %
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,185,320 千円	営業外収益	53,525 千円	経常収益(イ'')	1,238,845 千円	
	営業費用	1,718,519 千円	営業外費用	23,915 千円	経常費用(ロ'')	1,742,434 千円	
	営業損益	△ 533,199 千円	営業外損益	29,610 千円	経常損益	△ 503,589 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	5,498,751.0 km					経常収支率	71.10 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
沖縄	316. 円 87 銭	345. 円 13 銭	375. 円 65 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 $(\text{a}+\text{b}+\text{c}) \div 3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
沖縄	345. 円 88 銭		345. 円 88 銭	315. 円 07 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番 号	特 例 措 置	運行系統			計画運行 日数	計画運行回数 () ①＝カッコ 内	計画平均乗 車密度 ②	計画 輸送量 ①×② ＝③	系統キロ程		地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ程	系統キロ程と地域公共交 通再編事業を実施する区 域におけるキロ程との比 率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程	他路線と の競合率	補助ブロッ ク外乗入 部分、同一 補助ブロッ ク都道府 県外乗入 部分及び 他路線と の競合部 分以外の キロ程の 比率		
			起点	主な 経由地	終点					チ	オ								オ÷チ＝ク	リ
沖縄	1		那覇 てだこ	那覇 浦添 高校	てだこ 浦西駅	241 日	723.0回 (3.0)	6.2	18.6 人	往11.7 km 復11.6 km	(平均) 11.7 km	往0.0 km 復0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	100.000%	
合計			系統							往11.7 km 復11.6 km	11.7 km	往0.0 km 復0.0 km		往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	

補助 ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブ ロック 外乗入部 分、同一補 助ブ ロック 都道府県外 乗入部分及 び他路線と の競合部分 以外のキロ 程の比率	計画実車走 行キロ	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象 系統のキロ 当たり経常 収益	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額	補助対象 経常 費用から経 常 収益を控除 した額	補助対象 経 費 の 限 度 額	タ又はレの うちいずれ か少ないほう の額
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ''÷マ''= d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'= e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=f				
	1		100.00%	16,845.9km	5,826,659円	314. 円 39 銭	16,562,100円	78042.7km	212.円21銭	17,197,530円	49160.3km	349.円82銭	18,279,860円	47960.4km	381.円14銭	5,296,182 円	530,477 円	2,621,996 円	530,477 円
沖縄																			
合計				16845.9km	5,826,659円		16,562,100円	78042.7km		17,197,530円	49160.3km		18,279,860円	47960.4km		5,296,182 円	530,477 円	2,621,996 円	530,477 円

補助 ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数 ノ①計画運行回数＝ 本	補助対象経費	計画額	経常費用から 経常収益を 控除した額	損失額から 国庫補助額 を控除した 額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
沖縄	1		530,477 円	530,477 円	530,477 円	530 千円	265.0 千円	530,477円	265,477円	265,000円	99.8%	0円	0.0%	0円	0.0%	477円	0.2%	
合計			530,477 円	530,477 円	530,477 円	530 千円	265.0 千円	530,477円	265,477円	265,000円	%	0円	%	0円	%	477円	%	

- (1) 記載要領
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
 - 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
 - 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自賃第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
 - 「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
 - 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
 - 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
 - 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに連番番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
 - 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
 - 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
 - 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
 - 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
 - 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）ー補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。
 - 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
 - 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
 - 「補助対象経費」の欄は、（ホ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ホ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ホ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
 - 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ハ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
 - 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
 - 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
 - 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）
- (2) 添付書類
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
 - 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
 - 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名	那覇バス 株式会社	9年度
------	-----------	-----

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,423,689 千円	営業外収益	49,359 千円	経常収益(イ)	1,473,048 千円	
	営業費用	1,726,637 千円	営業外費用	29,677 千円	経常費用(ロ)	1,756,314 千円	
	営業損益	△ 302,948 千円	営業外損益	19,682 千円	経常損益	△ 283,266 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,675,299.9 km					経常収支率	83.87 %
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,318,760 千円	営業外収益	302,436 千円	経常収益(イ')	1,621,196 千円	
	営業費用	1,698,841 千円	営業外費用	22,812 千円	経常費用(ロ')	1,721,653 千円	
	営業損益	△ 380,081 千円	営業外損益	279,624 千円	経常損益	△ 100,457 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	4,988,396.8 km					経常収支率	94.17 %
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,185,320 千円	営業外収益	53,525 千円	経常収益(イ'')	1,238,845 千円	
	営業費用	1,718,519 千円	営業外費用	23,915 千円	経常費用(ロ'')	1,742,434 千円	
	営業損益	△ 533,199 千円	営業外損益	29,610 千円	経常損益	△ 503,589 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	5,498,751.0 km					経常収支率	71.10 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
沖縄	316. 円 87 銭	345. 円 13 銭	375. 円 65 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 ($\text{a} + \text{b} + \text{c}$) / 3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ $\div$ ハ = ト
沖縄	345. 円 88 銭		345. 円 88 銭	315. 円 07 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番 号	特 例 措 置	運行系統			計画運行 日数	計画運行回 数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ程	系統キロ程と地域公共交 通再編事業を実施する区 域におけるキロ程との比 率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程	他路線と の競合率	補助ブ ロ ッ ク 外 乗 入 部 分、同一 補助ブ ロ ッ ク 都道府 県外乗 入部 分及び 他路線 との競 合部 分以外 のキロ 程の比 率	
			起点	主な 経由 地	終点					チ	オ				オ÷チ=ク	リ				ヌ
沖縄	1		那覇 でだこ	那覇 浦添 高校	でだこ 浦商駅	241 日	729.0回 (3.0)	6.2	18.6 人	往11.7 km 復11.6 km	(平均) 11.7 km	往0.0 km 復0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	100.000%	
合計			系統							往11.7 km 復11.6 km	11.7 km	往0.0 km 復0.0 km		往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	

補助 ブ ロック 名	申 請 番 号	特 例 措 置	補助ブ ロック 外乗入 部分、同 一補助 ブ ロック 都道府 県外乗 入部分 及び他 路線と の競合 部分以 外のキ ロ程の 比率	計画実車 走行キ ロ	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額	補助対象経 常費用から 経常収益を 控除した額	補助対象経 常費用の 限度額	タ又はレのうちい ずれか少 ないほう の額	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象 系統の実 車走行 キロ当 たり 経常 収益 ヤ'' ÷マ'' =d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象 系統の実 車走行 キロ当 たり 経常 収益 ヤ' ÷マ' =e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象 系統の実 車走行 キロ当 たり 経常 収益 ヤ ÷マ =f					
			(チー(リ+ヌ))÷チ=ヲ	ワ	ヘ×ワ以下の額:カ	(d+e+f)/3 =ノ								ノ×ワ以上の額:ヨ	カー=ヨ-タ	カ×9/20=レ	ソ		
沖縄	1		100.00%	16,985.7km	5,875,013円	314. 円 39 銭	16,562,100円	78042.7km	212.円21銭	17,197,530円	49160.3km	349.円82銭	18,279,860円	47960.4km	381.円14銭	5,340,134 円	534,879 円	2,643,755 円	534,879 円
合計				16985.7km	5,875,013円		16,562,100円	78042.7km		17,197,530円	49160.3km		18,279,860円	47960.4km		5,340,134 円	534,879 円	2,643,755 円	534,879 円

補助 ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの ソ×ラ=ツ	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数 ノ①計画運行回数= ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2=ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ウ-ヨ=ム	損失額から 国庫補助額 を控除した 額 ム-ラ=ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
沖縄	1		534,879 円	534,879 円	534,879 円	534 千円	267.0 千円	534,879円	267,879円	267,000円	99.7%	0円	0.0%	0円	0.0%	879円	0.3%	
合計			534,879 円	534,879 円	534,879 円	534 千円	267.0 千円	534,879円	267,879円	267,000円	%	0円	%	0円	%	879円	%	

- (1) 記載要領
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
 - 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
 - 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
 - 「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
 - 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
 - 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
 - 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに連番番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
 - 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
 - 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
 - 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
 - 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
 - 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）ー補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。
 - 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
 - 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
 - 「補助対象経費」の欄は、（ホ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ホ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ホ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
 - 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
 - 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
 - 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
 - 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）
- (2) 添付書類
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
 - 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
 - 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	那覇バス 株式会社	10年度
------	-----------	------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,423,689 千円	営業外収益	49,359 千円	経常収益(イ)	1,473,048 千円	
	営業費用	1,726,637 千円	営業外費用	29,677 千円	経常費用(ロ)	1,756,314 千円	
	営業損益	△ 302,948 千円	営業外損益	19,682 千円	経常損益	△ 283,266 千円	
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	4,675,299.9 km					経常収支率	83.87 %
基準期間の前年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,318,760 千円	営業外収益	302,436 千円	経常収益(イ')	1,621,196 千円	
	営業費用	1,698,841 千円	営業外費用	22,812 千円	経常費用(ロ')	1,721,653 千円	
	営業損益	△ 380,081 千円	営業外損益	279,624 千円	経常損益	△ 100,457 千円	
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	4,988,396.8 km					経常収支率	94.17 %
基準期間の前々年度の 損益状況	乗合バス事業						
	営業収益	1,185,320 千円	営業外収益	53,525 千円	経常収益(イ'')	1,238,845 千円	
	営業費用	1,718,519 千円	営業外費用	23,915 千円	経常費用(ロ'')	1,742,434 千円	
	営業損益	△ 533,199 千円	営業外損益	29,610 千円	経常損益	△ 503,589 千円	
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	5,498,751.0 km					経常収支率	71.10 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
沖縄	316. 円 87 銭	345. 円 13 銭	375. 円 65 銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 ($\text{a} + \text{b} + \text{c}$) / 3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ $\div$ ハ=ト
沖縄	345. 円 88 銭		345. 円 88 銭	315. 円 07 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブ ッ ク 名	申請 番 号	特 例 措 置	運行系統			計画運行 日数	計画運行回 数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ程	系統キロ程と地域公共交 通再編事業を実施する区 域におけるキロ程との比 率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程		他路線との競合 部分に係るキロ程	他路線と の競合率	補助ブロッ ク外乗入 部分、同一 補助ブロッ ク都道府 県外乗入 部分及び 他路線と の競合部 分以外の キロ程の 比率		
			起点	主な 経由 地	終点					チ	オ				オ÷チ=ク	リ				ヌ	ル
	1		那覇 でたこ	那覇	浦添 高校	てだこ 浦西駅	245 日	735.0回 (3.0)	6.2	18.6 人	往11.7 km 復11.6 km	(平均) 11.7 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	(平均) 0.0 km	0.00%	100.000%
沖縄																					
合計			系統							往11.7 km 復11.6 km	11.7 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km		往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	

補助 ブ ッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	補助ブロッ ク外乗入部 分、同一補 助ブロッ ク都道府県外 乗入部分及 び他路線と の競合部分 以外のキロ 程の比率	計画実車走 行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×フ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カー=ヨ-タ	補助対象経 費 の 限 度 額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいず れか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間							
						経常収益 ヤ''	実車走行 キロ マ''	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ''÷マ''= d	経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'= e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=f					
沖縄	1		100.00%	17,125.5km	5,923,367円	314. 円 39 銭	16,562,100円	78042.7km	212.円21銭	17,197,530円	49160.3km	349.円82銭	18,279,860円	47960.4km	381.円14銭	5,384,085 円	539,282 円	2,665,515 円	539,282 円
合計				17125.5km	5,923,367円		16,562,100円	78042.7km		17,197,530円	49160.3km		18,279,860円	47960.4km		5,384,085 円	539,282 円	2,665,515 円	539,282 円

補助 ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 都道府県外乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの ソ×ラ'=ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数 ノ①計画運行回数＝ ホ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワ-ヨ＝ム	損失額から 国庫補助額 を控除した 額 ム-ラ＝ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
沖縄	1		539,282 円	539,282 円	539,282 円	539 千円	269.5 千円	539,282円	269,782円	269,500円	99.9%	0円	0.0%	0円	0.0%	282円	0.1%	
合計			539,282 円	539,282 円	539,282 円	539 千円	269.0 千円	539,282円	269,782円	269,500円	%	0円	%	0円	%	282円	%	

- (1) 記載要領
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び 定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
 - 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者にあつては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
 - 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
 - 「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
 - 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表6の名称を記載すること。
 - 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
 - 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに連番番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
 - 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱別表 2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
 - 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
 - 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
 - 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は(リ)に記載すること。
 - 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であつて、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）ー補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ヌ））に係るキロ程を記載すること。
 - 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
 - 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を5人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
 - 「補助対象経費」の欄は、（ホ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ホ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ホ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
 - 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ハ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11／20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
 - 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
 - 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
 - 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）
- (2) 添付書類
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
 - 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
 - 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 沖縄バス 株式会社 ・ 株式会社 琉球バス交通

8年度

1. 申請事業者の概要

集合バス事業【沖縄バス】						
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※]) の損益状況	営業収益	1,468,569 千円	営業外収益	52,563 千円	経常収益(イ)	1,521,132 千円
	営業費用	1,690,072 千円	営業外費用	30,474 千円	経常費用(ロ)	1,720,546 千円
	営業損益	△ 221,503 千円	営業外損益	22,089 千円	経常損益	△ 199,414 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)		5,761,235.8 km		経常収支率 88.41 %		
集合バス事業【琉球バス】						
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※]) の損益状況	営業収益	2,877,293 千円	営業外収益	22,448 千円	経常収益(イ)	2,899,741 千円
	営業費用	2,809,876 千円	営業外費用	13,103 千円	経常費用(ロ)	2,822,979 千円
	営業損益	67,417 千円	営業外損益	9,345 千円	経常損益	76,762 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)		10,018,213.5 km		経常収支率 102.72 %		
集合バス事業【沖縄バス】						
基準期間の前年度の 損益状況	営業収益	1,372,564 千円	営業外収益	33,928 千円	経常収益(イ)	1,406,492 千円
	営業費用	1,748,757 千円	営業外費用	22,183 千円	経常費用(ロ)	1,770,940 千円
	営業損益	△ 376,193 千円	営業外損益	11,745 千円	経常損益	△ 364,448 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)		6,628,514.4 km		経常収支率 79.42 %		
集合バス事業【琉球バス】						
基準期間の前年度の 損益状況	営業収益	2,643,373 千円	営業外収益	21,818 千円	経常収益(イ)	2,665,191 千円
	営業費用	2,775,021 千円	営業外費用	16,250 千円	経常費用(ロ)	2,791,271 千円
	営業損益	△ 131,648 千円	営業外損益	5,568 千円	経常損益	△ 126,080 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)		10,770,684.5 km		経常収支率 95.48 %		
集合バス事業【沖縄バス】						
基準期間の前々年度の 損益状況	営業収益	1,229,789 千円	営業外収益	26,337 千円	経常収益(イ)	1,256,126 千円
	営業費用	1,889,499 千円	営業外費用	26,965 千円	経常費用(ロ)	1,916,464 千円
	営業損益	△ 659,710 千円	営業外損益	△ 628 千円	経常損益	△ 660,338 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)		7,462,479.4 km		経常収支率 65.54 %		
集合バス事業【琉球バス】						
基準期間の前々年度の 損益状況	営業収益	2,206,089 千円	営業外収益	46,391 千円	経常収益(イ)	2,252,480 千円
	営業費用	2,682,455 千円	営業外費用	20,501 千円	経常費用(ロ)	2,702,956 千円
	営業損益	△ 476,366 千円	営業外損益	25,890 千円	経常損益	△ 450,476 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)		11,232,588.1 km		経常収支率 83.33 %		

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
沖縄	247. 円 09 銭	262. 円 20 銭	287. 円 93 銭

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない値 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
沖縄	265. 円 74 銭		265. 円 74 銭	280. 円 16 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運行系統			計画運行 回数 ()	計画平均乗 車密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ程	系統キロ程と地域公共交 通再編事業を実施する区 域におけるキロ程との比 率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との割合 部分に係るキロ程	他路線との割合率	補助ブロック外乗入 部分、同一補助ブロック都道府 県外乗入部分及び他路線との 割合部分以外の キロ程の比率	
			起点	主な 経路 地	終点				チ	オ								オ÷チ×100
沖縄	1		本部 半端	名護 BT	渡々地	名護 BT	365 日	9731.0回 (26.6)	2.4	63.8 人	往54.0 km (平均) 復54.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	100.00%
	2		辺土名	名護 BT	大宜味	辺土名	365 日	4256.0回 (11.6)	3.2	37.1 人	往31.6 km 復31.6 km	往0.0 km 復0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.00%	100.00%
合計			系統								往85.6 km 復85.6 km	往0.0 km 復0.0 km		往0.0 km 復0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	往0.0 km 復0.0 km		

補助 ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック 外乗入部 分、同一補 助ブロック都 道府県外乗 入部分及び 他路線との 割合部分以 外のキロ程 の比率	計画実車走 行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ハ×ワ×0.08=カ	補助対象 経常費用 の見込額 (d+e+f)/3 =ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経 費 の 限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいず れか少ないほうの額 ソ
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間						
							経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ÷マ=f				
沖縄	1		100.00%	521,311.8km	138,533,397円	84. 円 55 銭	51,752,832円	629156.0km	82. 円25銭	47,388,864円	619837.0km	76. 円45銭	46,975,927円	494611.6km	84. 円97銭	44,076,912円	94,456,485円	62,340,028円	62,340,028円
	2		100.00%	268,882.8km	71,452,915円	113. 円 02 銭	38,701,507円	399813.0km	96. 円79銭	40,127,163円	394333.8km	#####	38,418,822円	268788.4km	142. 円93銭	30,604,240円	40,848,675円	32,153,811円	32,153,811円
合計				790194.6km	209,986,312円		90,454,339円	1028969.0km		87,514,027円	1014170.8km		85,394,749円	763400.0km		74,681,152円	135,305,160円	94,493,839円	94,493,839円

補助 ブ ロ ク 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 敷設前後乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロック 敷設前後乗入部分及び 他路線との競合部分以外 に係るもの	計画平均 乗車密度 が1人未満 の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 固定費用を 控除した額	損失額から 国庫補助額 を控除した 額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
沖縄	1		62,340,028 円	62,340,028 円	28,123,320 円	28,123 千円	14,061.5 千円	84,456,485円	80,394,985円	14,061,500円	17.5%	32,116.43円	39.9%	0円	0.0%	34,217.02円	42.6%	
	2		32,153,811 円	32,153,811 円	19,403,161 円	19,403 千円	9,701.5 千円	40,848,675円	31,147,175円	9,701,500円	31.2%	8,694.984円	27.9%	0円	0.0%	12,790.811円	40.9%	
合計			94,493,839 円	94,493,839 円	47,526,481 円	47,526 千円	23,763.0 千円	135,305,160円	111,542,160円	23,763,000円	%	40,811,321円	%	0円	%	46,967,839円	%	

(1) 記載要領

- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者においては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自資第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 「補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。
- 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）ー補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ス））に係るキロ程を記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を6人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 「補助対象経費」の欄は、（ホ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ホ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ホ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 「計画経費」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がなかったため省略」）

(2) 添付書類

- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業名		沖縄バス 株式会社 ・ 株式会社 琉球バス交通		9年度															
1. 申請事業者の概要																			
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※]) の損益状況	集合バス事業【沖縄バス】																		
	営業収益	1,468,569 千円	営業外収益	52,563 千円 経常収益(イ)	1,521,132 千円														
	営業費用	1,690,072 千円	営業外費用	30,474 千円 経常費用(ロ)	1,720,546 千円														
	営業損益	△ 221,503 千円	営業外損益	22,089 千円 経常損益	△ 199,414 千円														
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	5,761,235.8 km			経常収支率	88.41 %														
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※]) の損益状況	集合バス事業【琉球バス】																		
	営業収益	2,877,293 千円	営業外収益	22,448 千円 経常収益(イ)	2,899,741 千円														
	営業費用	2,809,876 千円	営業外費用	13,103 千円 経常費用(ロ)	2,822,979 千円														
	営業損益	67,417 千円	営業外損益	9,345 千円 経常損益	76,762 千円														
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)	10,018,213.5 km			経常収支率	102.72 %														
基準期間の前年度の 損益状況	集合バス事業【沖縄バス】																		
	営業収益	1,372,564 千円	営業外収益	33,928 千円 経常収益(イ)	1,406,492 千円														
	営業費用	1,748,757 千円	営業外費用	22,183 千円 経常費用(ロ)	1,770,940 千円														
	営業損益	△ 376,193 千円	営業外損益	11,745 千円 経常損益	△ 364,448 千円														
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	6,628,514.4 km			経常収支率	79.42 %														
基準期間の前年度の 損益状況	集合バス事業【琉球バス】																		
	営業収益	2,643,373 千円	営業外収益	21,818 千円 経常収益(イ)	2,665,191 千円														
	営業費用	2,775,021 千円	営業外費用	16,250 千円 経常費用(ロ)	2,791,271 千円														
	営業損益	△ 131,648 千円	営業外損益	5,568 千円 経常損益	△ 126,080 千円														
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)	10,770,684.5 km			経常収支率	95.48 %														
基準期間の前々年度の 損益状況	集合バス事業【沖縄バス】																		
	営業収益	1,229,789 千円	営業外収益	26,337 千円 経常収益(イ)	1,256,126 千円														
	営業費用	1,889,499 千円	営業外費用	26,965 千円 経常費用(ロ)	1,916,464 千円														
	営業損益	△ 659,710 千円	営業外損益	△ 628 千円 経常損益	△ 660,338 千円														
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	7,462,479.4 km			経常収支率	65.54 %														
基準期間の前々年度の 損益状況	集合バス事業【琉球バス】																		
	営業収益	2,206,089 千円	営業外収益	46,391 千円 経常収益(イ)	2,252,480 千円														
	営業費用	2,682,455 千円	営業外費用	20,501 千円 経常費用(ロ)	2,702,956 千円														
	営業損益	△ 476,366 千円	営業外損益	25,890 千円 経常損益	△ 450,476 千円														
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	11,232,588.1 km			経常収支率	83.33 %														
(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)																			
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c																
沖縄	247. 円 09 銭	262. 円 20 銭	287. 円 93 銭																
※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の前年度の補助対象期間をいう。																			
2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益																			
補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない値 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト															
沖縄	265. 円 74 銭		265. 円 74 銭	280. 円 16 銭															
3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合																			
補助 ブロック 名	申請 番号	特例 措置	運行系統		計画運行回数 () ①=カ×コ 内	計画平均乗 車密度 ②	計画 輸送量 ①×② =③	系統キロ程 チ	地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキ ロ程 オ	系統キロ程と地域公共交 通再編事業を実施する区 域におけるキロ程との比 率 オ÷チ=ク	補助ブロック外 乗入部分のキロ程 リ	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程 ヌ	他路線との割合 部分に係るキロ程 ル	他路線との 割合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入 部分、同一 補助ブロック 都道府県外乗入 部分及び 他路線との 割合部分 以外のキ ロ程の 比率 (チー(リ+ ヌ+ル)) ÷チ=ヲ				
			運行 系統名	起点 主な 経路 終点															
沖縄	1	半島 大宜味	名線 BT	渡地	名線 BT	365 日	9733.0回 (26.6)	2.4	63.8 人	往54.0 km (平均) 復54.0 km 54.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km 0.0 km	0.00%	往0.0 km (平均) 復0.0 km 0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km 0.0 km	0.00%	100.00%			
	2	国士 大宜味	名線 BT	大宜味	国士	365 日	4258.0回 (11.6)	3.2	37.1 人	往31.6 km 復31.6 km 31.6 km	往0.0 km 復0.0 km 0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km 0.0 km	往0.0 km 復0.0 km 0.0 km	0.00%	100.00%			
合計	系統									往85.6 km 復85.6 km 85.6 km	往0.0 km 復0.0 km 0.0 km		往0.0 km 復0.0 km 0.0 km	往0.0 km 復0.0 km 0.0 km					
補助 ブロック 名	申請 番号	特例 措置	補助ブロック外乗入部 分、同一補助 ブロック都 道府県外乗 入部分及び 他路線との 割合部分以 外のキロ程 の比率	計画実車走 行キロ	補助対象 経常費用 の見込額	補助対象系統のキロ当たり経常収益	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間			補助対象 経常収益 の見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	補助対象経 費の 限度額	タ又はそのうちい ずれか少ないほう の額
							経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり経常収 益 ヤ÷マ=d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり経常収 益 ヤ÷マ=e	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当 たり経常収 益 ヤ÷マ=f				
沖縄	1		100.00%	521,413.0km	138,560,290円	84. 円 55 銭	51,752,832円	629156.0km	82. 円25銭	47,388,864円	619837.0km	76. 円45銭	46,975,927円	494611.6km	84. 円97銭	44,085,469 円	94,474,821 円	62,352,130 円	62,352,130 円
	2		100.00%	269,008.4km	71,486,292円	113. 円 82 銭	38,701,507円	399813.0km	96. 円79銭	40,127,163円	394333.9km	#####	38,418,822円	268788.4km	142. 円93銭	30,618,536 円	40,867,756 円	32,168,831 円	32,168,831 円
合計				790421.4km	210,046,582円		90,454,339円	1028969.0km		87,514,027円	1014170.8km		85,394,749円	763400.0km		74,704,005 円	135,342,577 円	84,520,961 円	84,520,961 円

補助 ブ ロ ク 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロックの 敷設前乗入部分及び都道府 県外乗入部分並びに他路線 との競合部分以外に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロックの 敷設前乗入部分及び都道府 県外乗入部分並びに他路線 との競合部分以外に係るもの	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 固定資産を 控除した額	損失額から 国庫補助額 を控除した 額	ウの負担者とその負担割合									
											都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要	
											負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合
沖縄	1		62,352,130 円	62,352,130 円	28,128,780 円		28,128 千円	14,064.0 千円	94,474.821 円	80,410.821 円	14,064,000 円	17.5%	32,122.69 円	39.9%	0 円	0.0%	34,224,130 円	42.6%		
	2		32,168,831 円	32,168,831 円	19,412,225 円		19,412 千円	9,706.0 千円	40,867,756 円	31,161,756 円	9,706,000 円	31.2%	8,698.923 円	27.9%	0 円	0.0%	12,798.831 円	40.9%		
合計			94,520,961 円	94,520,961 円	47,541,005 円		47,540 千円	23,770.0 千円	135,342.577 円	111,572.577 円	23,770,000 円	%	40,821.616 円	%	0 円	%	46,980,961 円	%		

(1) 記載要領

- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者には、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自資第55号によると。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
- 補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況」の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 補助ブロック名の欄は、補助金交付要綱表6の名称を記載すること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によると。
- 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
- 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
- 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。
- 「他路線との競合部分に係るキロ程」は、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）ー補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ス））に係るキロ程を記載すること。
- 補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
- 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
- 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を6人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
- 「補助対象経費」の欄は、（ホ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ホ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ホ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
- 「計画額」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がなかったため省略」）

(2) 添付書類

- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
- 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域間幹線系統用)

事業者名 沖縄バス 株式会社 ・ 株式会社 琉球バス交通

10年度

1. 申請事業者の概要

集合バス事業【沖縄バス】						
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※]) の損益状況	営業収益	1,468,569 千円	営業外収益	52,563 千円	経常収益(イ)	1,521,132 千円
	営業費用	1,690,072 千円	営業外費用	30,474 千円	経常費用(ロ)	1,720,546 千円
	営業損益	△ 221,503 千円	営業外損益	22,089 千円	経常損益	△ 199,414 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)		5,761,235.8 km	経常収支率 88.41 %			
集合バス事業【琉球バス】						
補助対象期間の 前々年度(基準期間 [※]) の損益状況	営業収益	2,877,293 千円	営業外収益	22,448 千円	経常収益(イ)	2,899,741 千円
	営業費用	2,809,876 千円	営業外費用	13,103 千円	経常費用(ロ)	2,822,979 千円
	営業損益	67,417 千円	営業外損益	9,345 千円	経常損益	76,762 千円
補助対象期間の 前々年度の 実車走行キロ(ハ)		10,018,213.5 km	経常収支率 102.72 %			
集合バス事業【沖縄バス】						
基準期間の前年度の 損益状況	営業収益	1,372,564 千円	営業外収益	33,928 千円	経常収益(イ)	1,406,492 千円
	営業費用	1,748,757 千円	営業外費用	22,183 千円	経常費用(ロ)	1,770,940 千円
	営業損益	△ 376,193 千円	営業外損益	11,745 千円	経常損益	△ 364,448 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)		6,628,514.4 km	経常収支率 79.42 %			
集合バス事業【琉球バス】						
基準期間の前年度の 損益状況	営業収益	2,643,373 千円	営業外収益	21,818 千円	経常収益(イ)	2,665,191 千円
	営業費用	2,775,021 千円	営業外費用	16,250 千円	経常費用(ロ)	2,791,271 千円
	営業損益	△ 131,648 千円	営業外損益	5,568 千円	経常損益	△ 126,080 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ)		10,770,684.5 km	経常収支率 95.48 %			
集合バス事業【沖縄バス】						
基準期間の前々年度の 損益状況	営業収益	1,229,789 千円	営業外収益	26,337 千円	経常収益(イ)	1,256,126 千円
	営業費用	1,889,499 千円	営業外費用	26,965 千円	経常費用(ロ)	1,916,464 千円
	営業損益	△ 659,710 千円	営業外損益	△ 628 千円	経常損益	△ 660,338 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)		7,462,479.4 km	経常収支率 65.54 %			
集合バス事業【琉球バス】						
基準期間の前々年度の 損益状況	営業収益	2,206,089 千円	営業外収益	46,391 千円	経常収益(イ)	2,252,480 千円
	営業費用	2,682,455 千円	営業外費用	20,501 千円	経常費用(ロ)	2,702,956 千円
	営業損益	△ 476,366 千円	営業外損益	25,890 千円	経常損益	△ 450,476 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)		11,232,588.1 km	経常収支率 83.33 %			

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ÷ハ=a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ÷ハ=b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ=c
沖縄	247. 円 09 銭	262. 円 20 銭	287. 円 93 銭

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない値 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ=ト
沖縄	265. 円 74 銭		265. 円 74 銭	280. 円 16 銭

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運 行 系 統 名	運 行 系 統		計 画 運 行 日 数	計 画 運 行 回 数 ()	計 画 平 均 乗 車 密 度	計 画 輸 送 量	系 統 キ ロ 程	地 域 公 共 交 通 再 編 集 事 業 を 実 施 す る 区 域 に お け る キ ロ 程	系 統 キ ロ 程 と 地 域 公 共 交 通 再 編 集 事 業 を 実 施 す る 区 域 に お け る キ ロ 程 と の 比 率	補 助 ブ ロ ッ ク 外 乗 入 部 分 の キ ロ 程	同 一 補 助 ブ ロ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 の キ ロ 程	他 路 線 と の 競 合 部 分 に 係 る キ ロ 程	他 路 線 と の 競 合 率	補 助 ブ ロ ッ ク 外 乗 入 部 分、 同 一 補 助 ブ ロ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 及 び 他 路 線 と の 競 合 部 分 以 外 の キ ロ 程 の 比 率		
				起 点	主 な 経 由 地													終 点	①＝カ ツ コ 内
沖 縄	1		本部 半島	名線 BT	渡々地	名線 BT	366 日	9761.0回 (26.6)	2.4	63.8 人	往54.0 km (平均) 復54.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.00%	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km (平均) 復0.0 km	0.0 km	0.00%	100.00%
	2		国士名	名線 BT	大宜味	国士名	366 日	4271.0回 (11.6)	3.2	37.1 人	往31.6 km 復31.6 km	往0.0 km 復0.0 km	0.00%	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	0.00%	100.00%
合 計			系 統								往85.6 km 復85.6 km	往0.0 km 復0.0 km		往0.0 km 復0.0 km	0.0 km	往0.0 km 復0.0 km	0.0 km		

補助 ブ ロック 名	申 請 番 号	特 例 措 置	補助ブロック 外乗入部 分、同一補 助ブロック都 道府県外乗 入部分及び 他路線との 競合部分以 外のキロ程 の比率	計画実車走 行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ハ×ワ以上の額:ホ	補助対象系統の キロ当たり経常収益 (d+e+f)/3 = ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益						補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カ-ヨ=タ	補助対象経 費 の 限度額 カ×9/20=レ	タ又はレのうちいずれ か少ないほうの額 ソ			
							基準期間の前々年度			基準期間の前年度							基準期間		
							経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'= d	経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'= e					経常収益 ヤ	実車走行 キロ マ	補助対象系 統の実車走 行キロ当た り経常収益 ヤ'÷マ'= f
沖縄	1		100.00%	522,905.8km	138,956,987円	84. 円 55 銭	51,752,832円	629156.0km	82 円25銭	47,386,864円	619837.0km	76 円45銭	46,975,927円	494611.6km	94 円97銭	44,211,685 円	94,745,302 円	62,530,644 円	62,530,644 円
	2		100.00%	269,829.2km	71,704,411円	113. 円 02 銭	38,701,507円	399813.0km	96 円79銭	40,127,163円	394333.8km	#####	38,418,822円	268788.4km	142 円93銭	30,711,959 円	40,992,452 円	32,266,984 円	32,266,984 円
合計				792,735.0km	210,661,398円		90,454,339円	1028969.0km		87,514,027円	1014170.8km		85,394,749円	763400.0km		74,923,844 円	135,737,754 円	94,797,628 円	94,797,628 円

補助 ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロックの 敷設前後乗入部分及び都道府 県外乗入部分並びに他路線 との競合部分以外 に係るもの	ソのうち補助ブロック外乗 入部分、同一補助ブロックの 敷設前後乗入部分及び都道府 県外乗入部分並びに他路線 との競合部分以外 に係るもの	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線	補助対象経費	計画額	経常費用から 固定収益を 控除した額	損失額から 国庫補助額 を控除した 額	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
			ソメヲ＝	ソ×ヲ＝	ツメナシ運行回数 ノ①計画運行回数 ×キ	ナ	ナ×1/2＝	ニメーヨム	ムー＝	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
沖縄	1		62,530,644 円	62,530,644 円	28,209,313 円	28,209 千円	14,104.5 千円	84,745,302円	80,640,802円	14,104,500円	17.5%	32,214,658円	39.9%	0円	0.0%	34,321,644円	42.6%	
	2		32,266,984 円	32,266,984 円	19,471,455 円	19,471 千円	9,735.5 千円	40,982,452円	31,256,992円	9,735,500円	31.2%	8,725,488円	27.9%	0円	0.0%	12,795,854円	40.9%	
合計			94,797,628 円	94,797,628 円	47,680,768 円	47,680 千円	23,840.0 千円	135,737,754円	111,897,754円	23,840,000円	%	40,940,126円	%	0円	%	47,117,828円	%	

- (1) 記載要領
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス等並びに補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
 - 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）と相違している事業者においては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況（千円未満の端数は切り捨て）を損益状況欄に記載すること。
 - 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）中の乗合バス事業と他の事業を兼営している場合の関連収益及び費用の配分は、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自資第55号によること。なお、これにより会計を整理することができない特別の理由があるときは、国土交通大臣に報告し、その承認を求めること。
 - 補助対象期間の前々年度（基準期間）の損益状況の欄、「基準期間の前年度の損益状況」の欄、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
 - 補助ブロック名の欄は、補助金交付要綱表6の名称を記載すること。
 - 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
 - 申請番号は、事業者ごと、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
 - 「特例措置」の欄は、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を、補助金交付要綱表2 5. ただし書きに該当する場合には「3」を記載する。
 - 「計画運行回数」の欄には、補助対象期間中の全暦日数における総計画運行回数を記載する。また、カッコ内には1日当り計画運行回数又は平日1日当り計画運行回数のいずれかを記載する。
 - 「系統キロ程」の欄、「地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程」の欄、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」の欄、「都道府県外乗入部分のキロ程」の欄及び「他路線との競合部分に係るキロ程」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
 - 「同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における都道府県外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる都道府県外乗入部分は（リ）に記載すること。
 - 「他路線との競合部分に係るキロ程」とは、他の運行系統との競合区間の合計が50%以上の生活交通路線であって、当該競合区間の輸送量が1日当たり150人を超える部分のキロ程のことをいい、当該補助ブロック内区間（系統キロ程（チ）ー補助ブロック外乗入部分のキロ程（リ）ー同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程（ス））に係るキロ程を記載すること。
 - 補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率の欄、「ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの」の欄は、「特例措置」の欄に「1」又は「2」を記載した系統のみ記載すること。
 - 「系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率」の欄、「他路線との競合率」の欄、「補助ブロック外乗入部分、都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率」の欄、「補助ブロック外乗入部分及び都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率」の欄については、%以下第3位（小数点第4位切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 「計画実車走行キロ」の欄、「補助対象系統のキロ当たり経常収益」の「実車走行キロ」の欄は、小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで算出して記載すること。
 - 「計画平均乗車密度が5人未満の路線」の欄は、計画平均乗車密度が5人未満の路線についてのみ記載すること。なお、みなし運行回数とは当該運行系統の計画輸送量を6人で除した数値（端数切り捨て）をいう。
 - 「補助対象経費」の欄は、（ホ）（計画平均乗車密度が5人未満の路線）に記載がある場合は（ホ）の金額を記載し、記載がない場合は（ツ）の金額を記載する。また、「特例措置」の欄に「1」を記載した系統については、左記の場合の（ホ）の金額又は（ツ）の金額を控除して得た金額に（ク）の比率を乗じて得た金額を加えた金額を記載する。さらに、「特例措置」の欄に「2」を記載した系統については、（ツ）の金額を記載する（千円未満の端数は切り捨てること）。
 - 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益」の欄の（ノ）は、基準期間、基準期間の前年度と基準期間の前々年度の各系統におけるキロ当たり経常収益の実績を平均して算出すること。なお、新設系統で基準期間の実績がない場合は、補助対象経常費用の見込額の11/20に相当する額と都道府県協議会等が算出する経常収益の見込額のうち、いずれか高い額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の実績を平均して算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を記載すること。
 - 「計画経費」の欄は、系統ごとに百円単位（0.5千円）まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
 - 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
 - 補助対象期間の計画と比較し、翌年度及び翌々年度の計画が同じ若しくは曜日の違いによる運行回数以外に変更がない場合については、その旨を記載することで足りるものとする。
（記載例「令和〇年度、令和〇年度については、令和〇年度事業から 土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略」）
- (2) 添付書類
- 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」（補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く）及びこれに関連する必要な事項を記載した書類（関連書類）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
 - 補助対象期間（補助金交付要綱第5条で定める期間）の前々年度（基準期間）に係る様式第1ー5の運行系統別輸送実績及び平均乗車密度算定表（補助対象路線に係るものに限る）、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る様式第1ー5。
ただし、過去に生活交通確保維持改善計画の認定申請又は補助金交付申請の添付書類として既に提出している場合は、当該書類の添付を省略することができる。
 - 地域公共交通再編実施計画の認定を受け、特例措置の適用を受けることとなる場合は、地域公共交通再編実施計画の写し及び認定通知書の写し並びに再編特例を受けようとする系統の再編の概要

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準木に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

沖縄県				
番号	系統名	理 由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
7	47	当該系統は、乗務員不足により運行継続が困難な路線として一度廃止された路線であるが、実証実験の結果、平日の通勤・通学の一定数以上の需要が確認できた。そのため、地域の生活の足を確保しながら、持続可能なダイヤ設定とするため、平日3回の運行回数としている。	0	0

（記載要領）

- ・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
- ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

表4 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
沖縄県	中部広域市町村圏	うるま市	沖縄本島の中部に位置し、隣接の沖縄市、恩納村等から、うるま市役所、中部病院、市内の県立高等学校への利用者がいるため。
	南部広域市町村圏	糸満市	沖縄本島南部に位置し、本島南部支線の拠点となっており、県立糸満青年の家、南部戦跡、糸満高校などが立地しているため。

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象 車両数	車両減価償却費等に要する 国庫補助額(千円)
沖縄県	沖縄バス(株)	2	1,835

路線別 運行回数、輸送量等の目標（計画）値

			計画年度	運行日数	運行回数 (一日あたり)	平均乗車 密度	輸送量
沖縄バス（株）	77	名護東線	R8	365日	4,132回 (11.3)	5.0人	56.5人
			R9	365日	4,136回 (11.3)	5.0人	56.5人
			R10	366日	4,150回 (11.3)	5.0人	56.5人
	52	与勝線	R8	365日	5,762回 (15.7)	6.2人	97.3人
			R9	365日	5,779回 (15.8)	6.2人	98人
			R10	366日	5,802回 (15.8)	6.2人	98人
(株)琉球バス交通	82	玉泉洞糸満線	R8	365日	4,256回 (11.6)	2人	23.2人
			R9	365日	4,258回 (11.6)	2人	23.2人
			R10	366日	4,271回 (11.6)	2人	23.2人
	105	豊見城市内一周線	R8	365日	4,848回 (13.2)	6.5人	85.8人
			R9	365日	4,864回 (13.3)	6.5人	86.4人
			R10	366日	4,888回 (13.3)	6.5人	86.4人
	51	百名線（船越）	R8	365日	3,698回 (10.1)	5.2人	52.5人
			R9	365日	3,709回 (10.1)	5.2人	52.5人
			R10	366日	3,726.5回 (10.1)	5.2人	52.5人
	62	中部線	R8	365日	7,344.5回 (20.1)	5.0人	100.5人
			R9	365日	7,358.5回 (20.1)	5.0人	100.5人
			R10	366日	7,388回 (20.1)	5.0人	100.5人
那覇バス（株）	47	那覇てだこ線	R8	241日	723.0回 (3)	6.2人	18.6人
			R9	241日	729.0回 (3)	6.2人	18.6人
			R10	245日	735回 (3)	6.2人	18.6人
(株)沖縄バス（株） 共同運行	65 66	本部半島線	R8	365日	9,731回 (26.6)	2.4人	63.8人
			R9	365日	9,733回 (26.6)	2.4人	63.8人
			R10	366日	9,761回 (26.6)	2.4人	63.8人
	67	辺土名線	R8	365日	4,256回 (11.6)	3.2人	37.1人
			R9	365日	4,258回 (11.6)	3.2人	37.1人
			R10	366日	4,271回 (11.6)	3.2人	37.1人

平均乗車密度：始点から終点まで平均して常時バスに乗車している人数

（一日あたり）輸送量：一日あたり運行回数×平均乗車密度

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組

別紙

令和8年度版

路線	77番 名護東線
生産性向上への 取組内容	1. 路線案内強化に向けた取り組み 【関係市町村共通】 ・関係市町村と計画的な路線バスの広報を行い広く地域住民へ路線バス の紹介を徹底することで利用者を増やす。 ・関係市町村で発行される広報誌に年4回を目標とし計画的な案内を行う。 ・関係市町村にバスロケーションシステムの周知活動を行う。 【うるま市】 ・広報誌、ホームページで高齢者の免許返納によるバス割引や高校生バス通学費等支援事業（沖縄県実施）を周知 【金武町】 ・中学生バス定期券扶助（R7：13, 916千円、対象者：95人） 2. 運送予定者による取り組み ・運行計画見直しに伴い利用しやすい運行時刻を設定し実施に向けた取り組み ・「貨客混載」による生産性向上については、今後も取組検討を行う。 ・フリー乗車券（1日・3日）のPR活動を行う ・運賃改定による収支改善 3. 路線見直しの検討 ・なし
実施主体	・関係市町村＜うるま市・金武町・宜野座村・名護市＞ ・バス事業者＜沖縄バス（株）＞
定量的な 効果目標	上記取組により、R6年度運送収入の 1%相当額（2, 302, 000円）の増収を目指す。
実施に向けた 主なスケジュール	1. 路線案内強化に向けた取り組み 【うるま市】 ・市広報誌、ホームページにより随時実施予定 2. 運送予定者による取り組み ・運行計画見直しに伴い利用しやすい運行時刻を設定し実施に向けた取り組み ・「貨客混載」による生産性向上については、今後も取組検討を行う。 ・フリー乗車券（1日・3日）のPR活動を行う
その他特記事項	

令和8年度版

路線	52番 与勝線
生産性向上への取組内容	1. 路線案内強化に向けた取り組み 【関係市町村共通】 ・関係市町村における計画的な路線バスの広報(広報誌、ホームページ) ・関係市町村ホームページでのバスロケーションシステム、バスマップの周知 【那覇市】 ・転入者向けや催事の際でのバスマップの配布 ・那覇市設置バス停上屋へのバスマップの掲示 ・各種イベントの際には、公共交通の利用を呼び掛けており、引き続き取り組みを進めていく。 【浦添市】 ・総合案内所でのバスマップ配布(随時) ・HPIにてバスマップ沖縄、のりものNAVI、わったーバス党を外部リンクし周知。 【北中城村】 ・村行事等での公共交通の利用啓発 【沖縄市】 ・9月20日のバスの日に、庁舎内ロビーにて路線バスPRパネルを展示し周知を図る。 ・ホームページでバスマップ沖縄・のりものNAVI・わったーバス党等の外部リンクをのせ、周知を図る。 【うるま市】 ・路線バスの広報(広報誌、ホームページ) ・バスマップの周知 ・広報誌、ホームページで高齢者の免許返納によるバス割引(沖縄県バス協会実施)や高校生バス通学費等支援事業(沖縄県教育委員会実施)を周知 2. 運送予定者による取り組み ・運行計画見直しに伴い利用しやすい運行時刻を設定し実施に向けた取り組み ・「貨客混載」による生産性向上については、今後も取組検討を行う。 ・フリー乗車券(1日・3日)のPR活動を行う ・運賃改定による収支改善 3. 路線見直しの検討 ・なし
実施主体	・関係市町村＜那覇市・浦添市・宜野湾市・北中城村・沖縄市・うるま市＞ ・バス事業者＜沖縄バス(株)＞
定量的な効果目標	上記取組により、R6年度運送収入の1%相当額(1,120,000円)の増収を目指す。
実施に向けた主なスケジュール	1. 路線案内強化に向けた取り組み 【那覇市】 ・令和8年4月～6月 公共交通意識啓発への取り組み内容を検討予定 ・令和8年9月 公共交通意識啓発のパネル展実施予定 ・令和8年内 各交通事業者と協働し公共交通の利用促進を図る取り組みを実施予定 【浦添市】 ・ICTを活用したMM教材を使って、小学生を対象に公共交通の利用促進を図る。 ＊交通エコロジーモビリティ財団との連携により令和元年度より教材作成中。 【北中城村】 ・令和7年10月～令和7年12月 村行事での公共交通の利用啓発 【沖縄市】 ・令和7年7月～ 上記取組内容の実施時期の検討予定 ・令和7年～ 随時実施予定 【うるま市】 ・市広報誌、ホームページにより随時実施予定 2. 運送予定者による取り組み ・運行計画見直しに伴い利用しやすい運行時刻を設定し実施に向けた取り組み ・「貨客混載」による生産性向上については、今後も取組検討を行う。 ・フリー乗車券(1日・3日)のPR活動を行う。
その他特記事項	・都市と交通パネル展(9月)を開催し、公共交通の利用促進を図る予定【那覇市】 ・まちづくり月間(6月)にパネル展を開催し、公共交通の利用促進を図る予定【那覇市】 ・年間を通して、小学校や各種イベントなどにMM教材を活用し、公共交通の利用促進を図る予定【那覇市】

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組

別添

令和8年度版

路線	82番 玉泉洞糸満線
生産性向上への取組内容	1. 路線案内強化に向けた取り組み 【関係市町村共通】 ・関係市町村における計画的な路線バスの広報（広報誌、ホームページ） ・関係市町村ホームページでのバスロケーションシステム、バスマップの周知 【糸満市】 ・計画的な路線バスの広報（広報誌・ホームページ・LINE） ・市のホームページでの、バスマップの周知 ・市主催行事案内等でのバス利用掲載の周知 【南城市】 ・広報誌に年2回を目標とし、公共交通の利用促進について周知を図る。 ・公共交通だよりを年2回程度発行し各世帯へ配布 【八重瀬町】 ・関係市町村で発行される広報誌に年2回を目標とし計画的な案内を行う。 ・市町村主催の各種イベントにおいて、バス利用促進に向けた取り組みを行う。 2. 運送予定者による取り組み ・糸満市における再編実施後の経過確認（R3.10月再編実施） ・フリー乗車券の電子化を実施（R4.2月～） ・運賃改定を実施（R6.4月～） ・バス停留所付近の情報を共有できるくちコミ型ポータルサイトを運用開始（R7.4月～） 「Bus Memo 沖縄版」https://bus-memo.com/ 3. 路線見直しの検討 ・糸満市における再編計画にともなう運行ダイヤ検討
実施主体	・関係市町村＜糸満市・南城市・八重瀬町＞ ・バス事業者＜（株）琉球バス交通＞
定量的な効果目標	上記取組により、R6年度運送収入の1%相当額（149,000円）の増収を目指す。
実施に向けた主なスケジュール	1. 路線案内強化に向けた取り組み 【糸満市】 ・広報誌による利用促進周知掲載（9月） ・SNSによる利用促進等の情報発信（9月） ・市のホームページによる利用促進周知（6月～3月） ・市主催行事案内等でのバス利用掲載の周知（5月～） 【南城市】 ・広報する内容・文面・実施時期等の検討 ・広報誌へ年2回程度掲載 ・公共交通だよりを年2回発行し、各世帯へ配布 【八重瀬町】 ・広報する内容・文面等の検討 ・各種イベントにおけるバス利用促進に向けた検討 ・広報誌へ年2回程度掲載 ・バスロケーション周知活動実施内容を検討 2. 運送予定者による取り組み ・電子化したフリー乗車券の周知活動（ホームページ）
その他特記事項	

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組

別添

令和8年度版

路線	105番 豊見城市内一周線
生産性向上への取組内容	1. 路線案内強化に向けた取り組み 【豊見城市】 ・広報誌でのバスマップ(チラシ)折込み周知 ・ホームページでのバスロケーションシステム周知 ・105番利用者へ向けの利用促進チラシの作成・更新(バス停に掲示) ・105番路線付近の中学校、高等学校へバスマップ(チラシ)の配布 ・転入者(世帯)へのバスマップ配布 ・市役所掲示板へモビリティマネジメント啓発ポスターの掲示 ・バス待ち施設設置についての周知及び拡充に向けた取組 2. 運送予定者による取り組み ・豊見城市地域公共交通協議会と連携して105番の検証 ・フリー乗車券の電子化を実施(R4.2月～) ・運賃改定を実施(R6.4月～) ・バス停留所付近の情報を共有できるくちコミ型ポータルサイトを運用開始(R7.4月～) 「Bus Memo 沖縄版」https://bus-memo.com/ 3. 路線見直しの検討 ・豊見城市における地域公共交通計画を策定(R5年3月) ・豊見城市地域公共交通協議会 年2回開催 ・ICカード(OKICA)データ分析
実施主体	・関係市町村＜豊見城市＞ ・バス事業者＜(株)琉球バス交通＞
定量的な効果目標	上記取組により、R6年度運送収入の1%相当額(138,000円)の増収を目指す。
実施に向けた主なスケジュール	1. 路線案内強化に向けた取り組み 【豊見城市】 ・令和7年4月～ 105番利用者へ向けバスマップの配布 ・令和7年5月～ 中学校、高校へバスマップ(チラシ)配布 ・令和7年9月～ 利用実態調査の検討(データ分析及び検討) ・令和7年12月頃 バスの乗り方教室開催予定。小学生を対象に公共交通の利用促進を図る。 2. 運送予定者による取り組み ・電子化したフリー乗車券の周知活動(ホームページ)
その他特記事項	・広報誌発行部数 豊見城市 約27,000部

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組

別添

令和8年度版

路線	51番 百名線（船越経由）
生産性向上への取組内容	1. 路線案内強化に向けた取り組み 【関係市町村共通】 ・関係市町村における計画的な路線バスの広報（広報誌、ホームページ） ・関係市町村の広報誌にてバスロケーションシステムの周知 【南城市】 ・広報誌に年2回を目標とし、公共交通の利用促進について周知を図る。 ・公共交通だよりを年2回程度発行し各世帯へ配布 【南風原町】 ・庁舎ホールでのチラシ等の掲示 【八重瀬町】 ・関係市町村で発行される広報誌に年2回を目標とし計画的な案内を行う。 ・市町村主催の各種イベントにおいて、バス利用促進に向けた取り組みを行う。 2. 運送予定者による取り組み ・フリー乗車券の電子化を実施（R4.2月～） ・運賃改定を実施（R6.4月～） ・バス停留所付近の情報を共有できるくちコミ型ポータルサイトを運用開始（R7.4月～） 「Bus Memo 沖縄版」https://bus-memo.com/ 3. 路線見直しの検討 ・減収の要因を確認し関係市町村と見直しの検討を図る。
実施主体	・関係市町村＜南城市・南風原町・八重瀬町＞ ・バス事業者＜（株）琉球バス交通＞
定量的な効果目標	上記取組により、R6年度運送収入の1%相当額（355,000円）の増収を目指す。
実施に向けた主なスケジュール	1. 路線案内強化に向けた取り組み 【南城市】 ・広報する内容・文面・実施時期等の検討 ・広報誌へ年2回程度掲載 ・公共交通だよりを年2回発行し、各世帯へ配布 【八重瀬町】 ・広報する内容・文面等の検討 ・各種イベントにおけるバス利用促進に向けた検討 ・広報誌へ年2回程度掲載 ・バスロケーション周知活動実施内容を検討 2. 運送予定者による取り組み ・電子化したフリー乗車券の周知活動（ホームページ）
その他特記事項	

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組

別添

令和8年度版

路線	62番 中部線
生産性向上への取組内容	1. 路線案内強化に向けた取り組み 【関係市町村共通】 ・関係市町村における計画的な路線バスの広報（広報誌、ホームページ） ・関係市町村の広報誌にてバスロケーションシステムの周知 【沖縄市】 ・9月20日のバスの日に、庁舎内ロビーにて路線バスPRパネルを展示し周知を図る。 ・ホームページでバスマップ沖縄・のりものNAVI・わったーバス党等の外部リンクをのせ、周知を図る。 2. 運送予定者による取り組み ・フリー乗車券の電子化を実施（R4.2月～） ・運賃改定を実施（R6.4月～） ・バス停留所付近の情報を共有できるくちコミ型ポータルサイトを運用開始（R7.4月～） 「Bus Memo 沖縄版」https://bus-memo.com/ 3. 路線見直しの検討 ・路線維持を目指し関係市町村と見直しの検討を図る
実施主体	・関係市町村＜読谷村・嘉手納町・沖縄市・北谷町＞ ・バス事業者＜（株）琉球バス交通＞
定量的な効果目標	上記取組により、R6年度運送収入の1%相当額（1,180,000円）の増収を目指す。
実施に向けた主なスケジュール	1. 路線案内強化に向けた取り組み 【沖縄市】 ・令和7年7月～ 上記取組内容の実施時期の検討予定 ・令和7年～ 随時実施予定 2. 運送予定者による取り組み ・電子化したフリー乗車券の周知活動（ホームページ）
その他特記事項	

令和8年度版

路線	47番 那覇てだこ線
生産性向上への取組内容	1. 路線案内強化に向けた取組み 【関係市町村共通】 ・関係市町村における計画的な路線バスの広報（広報誌、ホームページ） ・関係市町村ホームページでのバスロケーションシステム、バスマップの周知 【那覇市】 ・転入者向けや催事の際でのバスマップの配布 ・那覇市設置バス停上屋へのバスマップの掲示 ・各種イベントの際には、公共交通の利用を呼び掛けており、引き続き取組みを進めていく。 【浦添市】 ・総合案内所でのバスマップ配布（随時） ・継続的な利用促進にかかる市HPや広報誌での周知 （HP：https://www.city.urasoe.lg.jp/doc/2025040900132/） ・市オリジナル時刻表を市内沿線バス停に貼付 ・沿線自治会に向けたバス利用促進の実施 2. 運送予定者による取組み ・運行計画見直しに伴い利用しやすい運行時刻を設定し実施に向けた取組み ・運賃改定を実施（R6.4月～） ・バス停留所付近の情報を共有できるくちコミ型ポータルサイトを運用開始（R7.4月～） 「Bus Memo 沖縄版」https://bus-memo.com/ 3. 路線見直しの検討 ・なし
実施主体	・関係市町村＜那覇市・浦添市＞ ・バス事業者＜那覇バス（株）＞
定量的な効果目標	上記取組により、R6年度運送収入の1%相当額（172,000円）の増収を目指す。
実施に向けた主なスケジュール	1. 路線案内強化に向けた取組み 2. 運送予定者による取組み ・電子化したフリー乗車券の周知活動（ホームページ）
その他特記事項	

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組

別添

令和8年度版

路線	65番・66番 本部半島線
生産性向上への取組内容	1. 路線案内強化に向けた取り組み 【関係市町村共通】 ・関係市町村における計画的な路線バスの広報(広報誌、ホームページ) ・関係市町村ホームページでのバスロケーションシステムの周知 ・各種イベントの際の公共交通利用の啓発 2. 運送予定者による取り組み ・フリー乗車券の電子化を実施(R4.2月～) ・運賃改定による収支改善 3. 路線見直しの検討 ・関連する自治体と見直しについて検討する。 ・名護市・本部町における公共交通計画の検討 ・名護市の協議会と連携して計画を検討
実施主体	・関係市町村<名護市・本部町・今帰仁村> ・バス事業者<(株)琉球バス交通・沖縄バス(株)>
定量的な効果目標	上記取組により、R6年度運送収入の1%相当額(444,000円)の増収を目指す。
実施に向けた主なスケジュール	1. 路線案内強化に向けた取り組み 令和7年10月～自治体のHPや広報紙等を活用した広報活動 随時 各種イベントの際の公共交通利用の啓発 2. 運送予定者による取り組み ・電子化したフリー乗車券の周知活動(ホームページ)
その他特記事項	・広報発行部数 今帰仁村 約3600部

地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組

別紙

令和8年度版

路線	67番 辺土名線
生産性向上への取組内容	- 路線案内強化に向けた取り組み 【関係市町村共通】 ・関係自治体における計画的な路線バスの広報(広報誌、ホームページ) ・関係市町村ホームページでのバスロケーションシステムの周知 - 運送予定者による取り組み ・フリー乗車券の電子化を実施(R4.2月～) ・運賃改定による収支改善 - 路線見直しの検討 ・名護市の協議会と連携して計画を検討
実施主体	・関係市町村<名護市・大宜味村・国頭村> ・バス事業者<(株)琉球バス交通・沖縄バス(株)>
定量的な効果目標	上記取組により、R6年度運送収入の1%相当額(363,000円)の増収を目指す。
実施に向けた主なスケジュール	- 路線案内強化に向けた取り組み ・自治体のホームページや広報誌を活用した広報活動 - 運送予定者による取り組み ・電子化したフリー乗車券の周知活動(ホームページ)
その他特記事項	